

■八幡平市賃借料情報

平成21年12月15日の改正農地法の施行により、今までの標準小作料制度に代わり、地域における賃借料の目安になる実勢の賃借料の情報を提供することになりました。

令和2年9月から令和3年8月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

【田（水稲）の部】

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額
西根地区	A 大更3～48、田頭4, 5, 7～39 平笠1, 3～6, 9～22、堀切3, 11, 14、 帷子12, 18, 19、荒木田9～11、上関3	3,000円	5,100円	900円
	B 大更1, 2、田頭1～3, 6、 平笠2, 7, 8, 23～25、平館1～3、 平館6～27、堀切2, 4, 6～10, 12, 13、 帷子3～11, 13～15, 17、 荒木田2～8, 12, 13、上関1, 2, 4	2,800円	4,800円	800円
	C 平館4, 5, 28～32、堀切1, 5、 帷子1, 2, 16、西根寺田9, 12～24、 荒木田1, 14	3,300円	5,600円	1,000円
	D 西根寺田1～8、10, 11, 25, 26	2,600円	-	-
松尾地区	B 松尾6～8, 18～24, 26～32、 野駄10～26, 28, 29 松尾寄木24～38	2,900円	4,900円	900円
	C 松尾11, 12, 15, 25、 野駄3～5, 7～9、松尾寄木14～23	3,000円	5,100円	900円
	D 松尾1～5, 9, 10, 13, 14, 16, 17、 野駄1, 2, 6, 27、松尾寄木1～13	2,800円	4,800円	800円
安代地区	C 荒屋新町、清水、寺志田、保土沢 小柳田、有矢野、川原、日影、岩屋 岩木向、石神、土沢、中佐井、館市 兄畑、下兄川	3,000円	5,100円	900円
	D 細野、豊畑、星沢、赤坂田、 安代寄木、扇畑、松木田、保戸坂、 高畑、曲田、横間、五日市、下町、 小屋畑、目名市、戸沢、湯の沢、 苗代沢、姥子石、矢神、田中、 繫沢、石名坂、折壁、日泥、 愛の山、下モ川原、下田山、本町、 沢口、上田山、上川原、栗木田、 鳥居元、平又、兄川、長者前、 杉沢、切通、瀬ノ沢、戸鎖、佐比内	3,000円	5,100円	900円
(参考) 八幡平市平均		3,000円		合計

【畑（普通畑）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額
西根地区全域	3,900円	6,600円	1,200円
松尾地区全域	1,900円	3,200円	600円
安代地区全域	1,200円	2,000円	400円
（参考）八幡平市平均	2,600円		合計

【りんどうの部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額
市内全域	6,200円	10,500円	1,900円

【牧草の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額
西根地区全域	2,600円	4,400円	800円
松尾地区全域	2,100円	3,600円	600円
安代地区全域	-	-	-
（参考）八幡平市平均	2,500円		合計

- * 1 数字は期間内の実績を参考にしています。
- * 2 田は水稻目的のみの賃借料でりんどうや牧草は別に分けてあります。また、水稻は米価の概算金の減少分を加味して計算しました。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 「(参考)八幡平市平均」の平均額は、使用した全データでの市内全体の平均値です。

◎ 賃借料については、お互いに話し合っ決めてください。貸し借りの期間内途中でも賃借料を変更することができます。詳しくは農業委員会にご相談ください。

八幡平市農業委員会 74-2111